



発行 : 東北支部北河内地区広報活動地区育成委員会

TEL: 06-6965-9999

FAX: 06-6965-2468

touhoku-info@truck.or.jp

THE点呼 ～安全は点呼にはじまり点呼におわる～

昨年 8 月に地区主催で開催した運行管理者等実務者「勉強会」は、今年は支部行事として開催。講師には(株)プロデキューブの高柳勝二氏を招き、講演には 89 名が出席しました。

2017. 8. 25 開催



於：太閤園 ゴールデンホール

講演のテーマは『THE点呼 ～安全は点呼にはじまり点呼におわる～』。懇親会中、初めて高柳氏の講演を聴いた他地区の社長様の感想は、「とても為になる話で、息子を連れて来たら良かった・・・」ということでした。その講演の内容は、①伝える(教える)＋確認する(育てる)＝教育、②100%の前に100点の相対点呼を目指すこと、③点呼の本質、という3つ。元ドライバーでもあった氏の実体験を織り交ぜ、点呼をされる側と点呼をする側の両方の目線で、本当に丁寧に説明を頂きました。私たちが普段行っている安全管理の重要性、適当になっていた挨拶の大切さ等、反省させられることが多々あり、人の命を点呼で守るという大きな課題に気づかされ、深く考えさせられました。

「おもしろい・眠くならない・わかりやすい」との評判通りの今回の講演で、私が心に響いた高柳語録ともいべき名言は次の通りです。(K. E)

- 法律を守るのではなく、法律を使ってドライバーを守る！
- 体調は機器で確認して、感情は会話で確認する！
- 始業点呼は事故防止！そして終業点呼は離職防止！



高柳 勝二 氏

8/1 総務・交通安全環境指導合同委員会を開催！



昨年と同じく交通委の5人のメンバーと司会の総務副委員長は、8/1(火)18:00～勉強会当日の役割分担等運営を打合わせるべく、合同会議を開催。当日も会場準備・受付等で開演の2時間前に集合し、8.25 運行管理者等実務者「勉強会」を支えて頂きました。

「勉強会」を支えるメンバー

9/20 中環をきれいにする日



9/20(水)午前9時30分集合で恒例の中環一斉清掃に参加しました。守口市の大日交差点を起点に南北に約2キロ、道路沿いの植え込みや側溝に転がる空き缶・弁当屑・タイヤの破片などを拾い集めました。参加者は沿線の事業所や地元の各種団体等で約200名が南北二手に分かれて3トンのパッカー車1台分のゴミを拾いました。東北支部からは尾崎支部長、中島・井上副支部長と役員・青年協議会のメンバー等、12名が参加しました。

9/21 ~ 30

秋の全国



運動

交通

安全

2017年の「秋の全国交通安全運動」は9/21～30の10日間に展開され、当北河内地区内においても交通安全を呼びかけるキャンペーンが繰り広げられました。



守口薄暮キャンペーン



寝屋川街頭キャンペーン



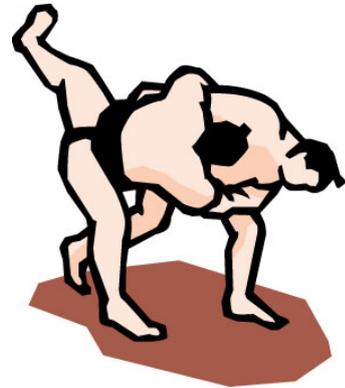
住道早朝キャンペーン

全国重点は、「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」の4つ。そして大阪重点は「二輪車の交通事故防止」でした。運動に先がけて枚方市では恒例のパレードの代わりに今秋は20日に安全式典を開催しましたが、大阪重点に沿って運動期間中バイクの無料店頭点検に協力する市内7店舗を「優良二輪車安全推進店」とし、その認定書が渡されました。運動初日は、JR住道駅前と京阪寝屋川市駅前の2箇所です早朝キャンペーンが実施され、当地区会の役員は手分けし参加協力をしました。守口署独自の取り組みとしてこの春始まった「反射材啓発キャンペーン」は26日にジャガータウンへと場所を移して実施され、地区役員5名体制で参加協力し薄暮時の事故防止のため、反射材の着用を呼びかけました。

心 技 体 心 技 体

～これからの物流業界を勝ち抜くには～

平成 29 年 10 月 6 日（金）太閤園ダイヤモンドホールに於いて元大関魁皇・現浅香山親方を迎え、東北支部は後継者育成経営基盤強化研修会を開催しました。テーマは「心技体 ～これからの物流業界を勝ち抜くには～」で、講演は対談形式で行われ、支部会員 87 名が出席しました。



今年現横綱白鵬関にその記録を塗り替えられたものの通算勝ち星は歴代 2 位で 1047 勝、幕内座位 107 場所は歴代 1 位の記録を持つ浅香山親方（元大関魁皇）は、常人離れした怪力で相撲ファンを沸かせ、平成 23 年の名古屋場所を最後に引退しました。引退から 6 年、現在後進を指導する浅香山親方を迎え、支部は研修会を開催しました。今回の講演は壇上の浅香山親方と支部青年協議会幸多会長に MC（インタビュー）が様々な質問をし、2 人がそれに応えるという対談形式で進められました。質問は浅香山親方の相撲界入門までの生い立ち、入門から引退までの話など多岐にわたりましたが、興味深かったのは弟子の育成についての話。浅香山親方自身は怒られてシゴかれて、その悔しさをバネにし強くなってきた。しかし現在育成中の弟子全てがそうではなく、今迄厳しく怒られた事がない子どもが多い中、同じ様なスパルタ的な教育ではついてこない弟子（子ども達）もいます。浅香山親方は、子ども達一人ひとりと真摯に向き合い、一人ひとりの将来を見据え、一人ひとり個性に合わせた叱り方で育ていくようにしているとのこと。

今、我々の業界は人材不足と言われていますが、旧態依然の体制・体質にも問題があるのかもしれない。現在社内にいる人材とどの様に接しているかを一度見つめ直し、魅力ある会社にしていけば、人材も自然と集まるのではないのでしょうか……（M.M）

トラックフェスタ 2017 は荒天により中止になりました（T T）

10月22日に堺市大浜公園で予定しておりましたトラックフェスタ 2017 は、ぎりぎりまで準備を進めておりましたが、台風 21 号と秋雨前線による荒天のため中止となりました。楽しみにしていただいていた方には申し訳ありませんでした。

担当一同、次回も頑張りますので宜しくお願い致します。

10・21 実施！ 平成29年度 東北支部 緊急輸送訓練

平成29年10月21日土曜日、鶴見緑地公園の駐車場に於いて東北支部は緊急輸送訓練を実施しました。訓練開始にあたり、主催者を代表した挨拶で尾崎支部長からは「阪神大震災の生々しい経験談」、また鶴見警察署の浜田警備課長からは「災害時の支援物資の運送協力体制の重要性」についての話がありました。午前10時10分、訓練開始。台風21号の接近に伴う悪天候の中、梶原副隊長からバトンタッチした田中新副隊長(田中副支部長)の号令の下、車両・人員の集合、車両装備の点検を行い、輸送物資に見立てたダンボールの積み込みとその輸送を実践しながらに行いました。(H.S)



田中副隊長



参加車両

1号車 鮎陸運倉庫(株)

2号車 (株)オーティロジサービス

3号車 (株)ケイ・ツーロジネット

4号車 大信相互運輸(株)

5号車 (株)松元サービス

6号車 丸全昭和運輸(株)



物資の積み込みを終えた車両の出勤



積み込み作業中

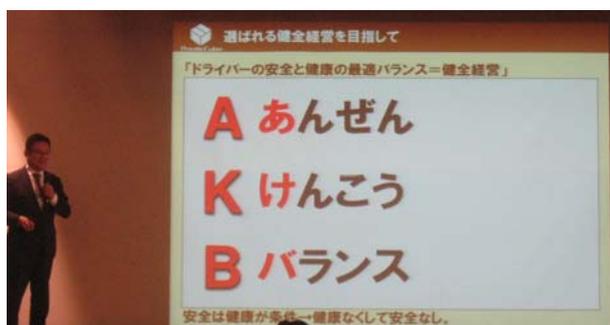
新たな災害時輸送協定の締結に向けて・・・

東北支部は2014年に枚方市と、翌2015年には大東市と、さらに昨年2016年には門真市と災害時輸送協定を締結しました。そして2017年の今年は守口市との「災害時輸送協定」締結に向けて協議を進めている最中です。

締結の報告は東北支部のホームページ(行事報告)で、いち早くお知らせする予定です。

お腹も一杯！ 頭も、心も満たされて・・・

11/2 太閤園ダイヤモンドホールに於いて地区主催の第2回「経営者研修交流会」を開催しました。講師は、(株)プロデキューブの代表取締役 高柳勝二氏。昨年10/7の「一番に選ばれる運送会社になるために」につづく第2弾となりました。



今回のテーマは**運送会社の管理者育成と安全教育 ～安全と健康のバランス経営を目指して～**。ドライバーの**健康**とドライバーの**安全**があつての「**健全**」経営！ドライバーの安全と健康の最適バランスのために経営者や管理者が日々何をすべきか、ということについて高柳先生には講演して頂きました。口絶好調！プロジェクターを駆使し、実体験や実例を交えた心に響く、軽快な語り口のお話で58名の出席者は聴き入っていました。

出席者の感想は、前回と同じくナルホド納得！しかし、現実は・・・でも何かやれる様な気になる、というもの。



乾杯！

左から地区長、高柳氏、副地区長、総務副委員長

中締め挨拶

さて、後半は交流懇親会。講師の高柳氏にもご参加頂き、贅を尽くすという表現が相応しいという迄ではないにしろ、新メニューのフォアグラ小井にはじまり太閤園のおもてなしを満喫。お腹も一杯！頭も、心も満たされて中締めに至るまで和やかに小宴は進行しました。

＜総務委員会より＞

※「経営者研修交流会」は、当委員会が企画立案し、当日は広報活動地区育成委員が運営をすることで昨年初めて開催しました。当初の計画では毎年開催の「勉強会」、地区総会のない年度つまり2年に1度開催する「経営者研修交流会」という企画でしたが、昨年ご出席頂いた多くの会員様からの今年も高柳氏の講演を是非にというご要望に応じて今年の開催に至りました。今後の方向として銀行アドバイザーの講演、事業承継等会社経営に係るテーマにもとづく講師選定を考えておりますが、毎年実施か隔年実施かの検討も併せて行い役員会に提案して参ります。

トラック運賃 11/4 スタートの新ルールは・・・

荷物を受け取る工場・倉庫で何時間も待たされる。荷物の積み下ろしにも当然にドライバーが、動員される・・・我々の業界では日常的に様々な付随作業が課せられています。

そんな中、今月4日、国交省は、改正「標準貨物自動車運送約款」を施行しました。これにより工場や倉庫を回る運送業者が荷主と結ぶ契約書のひな型も変わり、個々の作業に対応した料金を契約に明示する新たなルールが一応始まったこととなります。我々事業者も荷待ちのための「待機時間料」、荷物の「積込料」、「取卸料」といった運送以外の業務で生じる料金を個別の請求項目とするため、施行から30日以内に運賃料金設定（変更）届出書を提出することが義務付けられています。東北支部でも11/28現在で、全491会員会社中194社が届出を済まされました。届出書の2枚目、別紙①のとおり新ルールでは、作業項目ごとに、時間に応じて料金が加算される方式です。

細分化された作業内容を契約書に明記することでドライバーの過重な負担や不当な安値契約を防ぐ！というが、一方ではそんな簡単にいくかいなーというボヤキもチラホラ・・・中小零細が多い我々業界では、大手の荷主に対して立場が弱いです。運送業界自体、下請けの多層構造でもあります。肝心なのは、荷主企業や元請けが新ルールの趣旨を尊重して頂くことに尽きるというのが本音ですが、適正運賃収受がまずドライバーの労働環境を向上させることに通じるのは事実です。

運行管理者手帳を送付致しました！



準中型免許が導入されたのが、今年の3/12。「免許取得時期による運転可能な車両」を各社とも考慮し配車をされていると思います。ところで、今年を上記の新約款の施行の他にも、輸送安全規則第8条の改正により、「車両総重量8ト以上又は最大積載量5ト以上のトラックが荷主の都合により30分以上待機した場合、集荷地点、集荷地点等に到着した日時、荷積みや荷卸しの時間等を乗務記録に記載し、1年間保存する」ことが、7/1施行で義務付けされました。2017年の法改正等を振り返ると国交省告示

1366号の改正もあり、我々業界には沢山の新しいルールが導入されました。地区や支部では輸送安全を確保し、こうした変化にも対応すべく、セミナーも開催致しました。そしてこの事業の一環として上記写真の「運行管理者手帳」を各社保有台数に応じて10月に送付しております。スケジュール管理等もスマホ等が主流になりつつありますが、青い下敷き付きのこの手帳には前述の法改正も踏まえて法令資料には輸送安全規則等が整理・記載されています。またその知識編では居眠り運転防止対策やドライバーの健康管理への指導のポイント等の記載もあります。ご活用頂ければ幸いです。

◆北河内地区会員状況 全293社

— 平成29年11月29日 現在 —

守口・門真ブロック	105社
寝屋川・枚方・交野ブロック	112社
大東・四條畷ブロック	76社

◆今後の予定

北河内地区会 第28回 通常総会

平成30年3月10日(土)～11日(日)

開催地：伊勢志摩/賢島「賢島宝生苑」

※親睦の機会でもあります。たくさんのご出席を頂きますようお願いします。